

## 令和4年度（2022年度）第2回東海市地域公共交通会議会議録

○会議の名称 令和4年度（2022年度）第2回東海市地域公共交通会議

○開催日時 令和4年（2022年）9月1日（木）  
午後1時30分から午後2時35分まで

○開催場所 東海市役所302会議室（3階）

○出席委員 星川功（会長）、齋藤誠（副会長）、嶋田喜昭（議長）、  
金森隆浩、川本晃平、天野朝之、小林裕之、佐野達郎、  
湯浅一成、村瀬謙治、平松久知、大里美栄子、三浦礼一、  
大村芳樹、田内重光、山内三奈、桑山忍、久保田英男  
大林益英、大西彰

○欠席委員 日浦佳宏、片桐真砂子、大瀧諒、秋山和子、横山和彦

○事務局 総務部長、総務部次長、交通防犯課長、同統括主任、同主任

○オブザーバー 委託事業者1人

○傍聴者の数 3人

○議題及び審議の概要

1. 開会のことば

2. 会長あいさつ

（会長）

今年の夏は気温が高く、局地的な集中豪雨もあり、本市の南部地域で発生した道路の冠水被害や新型コロナウイルスの第7波による影響等、本市においても厳しい夏となった。これから台風シーズンを迎えるに当たり、行政としてもしっかり対策をしていく。前回会議でご協議いただいた市民アンケートを8月5日に無事発送を終えた。昨日までが返送期限であったため、今後は集計及び分析を進めていき、次回の会議では簡易的な集計・分析結果を報告させていただく。また今月には、路線バス及び循環バスの乗降調査及び利用者アンケート調査を実施する予定である。こちらにも集計結果を随時報告させていただく。皆様には忌憚ないご意見をいただき、有意義な時間にしたい。

3. 報告事項

(1) 前回の会議録の確認について

事務局による資料1の説明

(2) 循環バスの利用状況等について

事務局による資料2の説明

(議長) 8月の速報は入っているのか。

(事務局) まだ集計の報告は入っていない。

(委員) QRコード決済の件数は把握しているのか。

(事務局) 令和3年9月から令和4年3月で322件の利用があった。

(委員) QRコード決済の支払い方はどのように行うのか。

(事務局) 利用者の方は利用するQRコード名を乗務員に伝えていただき、乗務員が提示するコードを読み取り、支払い画面を乗務員に提示してから降車していただく、という流れである。

(3) 循環バス新車両完成試乗会及び内覧会について

事務局による資料3の説明

(委員) 新車両にはドライバー異常時対応システムが搭載されており、安全面での対策をしっかりと行っている旨を積極的に周知して行ってほしい。

(事務局) 承知した。

(議長) 新車両は1台いくらくらいなのか。

(事務局) 車両のみの価格で約2,000万円である。

(会長) ドライバーの異常を見かけた際、具体的に乗客はどのように行動すればよいのか。

(委員) 運転席の後ろのポールにシステムが取り付けられているため、ドライバーの異常を発見した際は迷わずボタンを押してほしい。ボタンを押すと警告音がかなり大きい音で鳴り、少しずつ速度を落として停止するものである。間違っってボタンが押された場合は、運転席に解除装置が備え付けられているため、ドライバーが解除する。

(4) ICカード決済導入について

事務局による資料4の説明

(委員) 他の公共交通機関と併せて利用できることをしっかり周知していくとよい。ミライロID等、複数制度も併せて広報して行ってほしい。

(事務局) 承知した。

(議長) ICカード決済から取れるデータを活用できるとよいが、難しいのか。

(事務局) データを買い取る費用がかかるため、現段階では難しい。

(5) バス停の名称変更について

事務局による資料5の説明

(委員) 当該バス停の年間利用者はどのくらいいるのか。

(事務局) 1日当たり4人程度の利用である。

(議長) 特にご異議なしとのことで、当面の間は当該バス停の名称の変更は行わないものとする。

(6) 東海市地域公共交通計画策定支援業務委託の進捗状況について

事務局による資料6の説明

資料の修正あり

休日調査日：令和4年（2022年）9月18日（日）予備日9月19日（月）

(委員) 携帯電話の位置情報等のビッグデータの活用をしていく計画はあるのか。

(事務局) 今回の分析で活用することは難しいが、今後はそのようなビッグデータを活用した分析を実施し、柔軟なダイヤ・ルート改正に生かしていきたい。

(委員) ルートイメージが3パターンしかないが、この3パターン以外になることはないのか。また、新たな住宅街できた場合、どのタイミングでルートに組み込まれるのか。

(事務局) 今回の調査結果を基に様々なパターンを模索し、皆様の需要に合わせた最適なルートを作成していく。また、市民の皆様の移動実態に影響を与える開発等があった場合も、需要をしっかりと把握した上でルート編成が必要な場合は改正をしていく。

4. その他

(1) 10月1日からの路線バスのダイヤ改正について、知多乗合株式会社より説明

(2) 愛知運輸支局より、令和6年4月からバス運転者の労働時間等に関する基準が改正される旨について情報提供

5. 閉会のことば